

栄養改善の国際展開につながる 経済産業省の施策ツールについて

平成27年6月3日

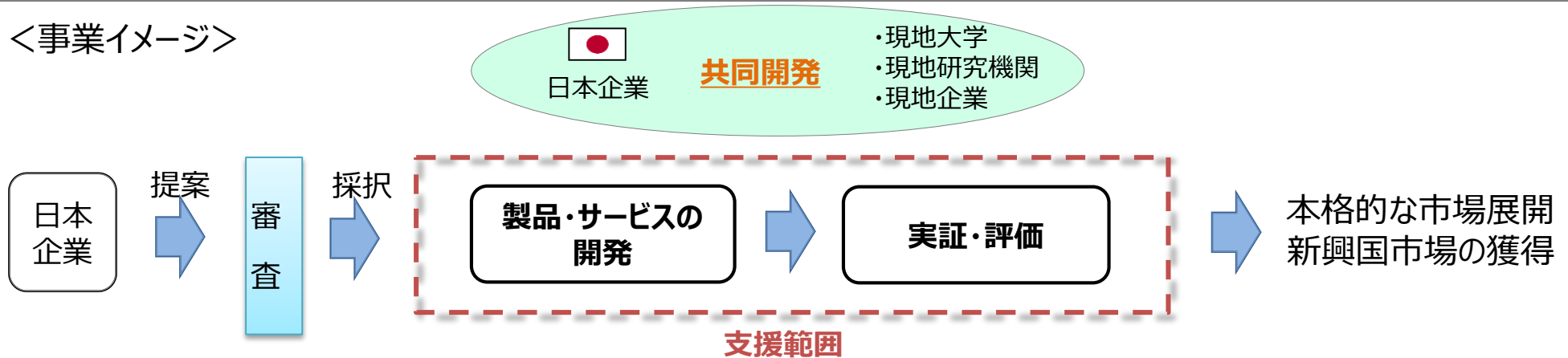
経済産業省

貿易経済協力局通商金融・経済協力課

貿易投資促進事業(社会課題解決型国際共同開発事業)

- 新興国市場の変化は非常に速く、多様性に富んでいるため、現地ニーズに即した製品・サービスを適時投入することが重要。
- 開発途上国の社会課題を解決する製品・サービスの開発を、現地の大学・研究機関・NGO・企業等と共同で取り組む日本企業に対し支援を実施。
- 現地ニーズに即した製品・サービスの開発を促し、新興国市場獲得のモデルとなる事例を創出する。

<事業イメージ>



【支援内容】

- 製品・サービスの開発・実証・評価等に要する経費の一部を補助
- 補助対象経費：人件費、旅費、原材料費、設備費、外注費、消耗品費、委託費等

【全体予算額／想定件数】

2億円／6～10件

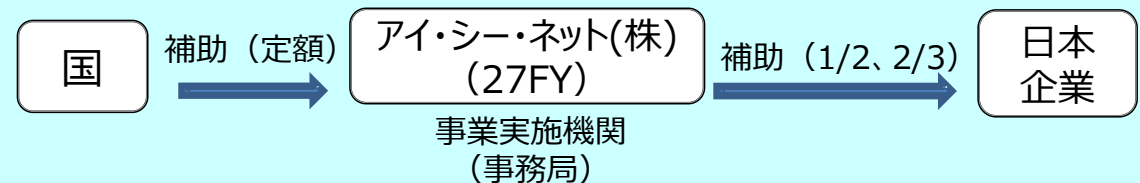
【補助率】

大企業：1/2 中堅・中小企業：2/3

【対象国】

開発途上国（ODA対象国）

<事業スキーム>



- 事業実施機関（事務局）が案件の公募、審査、補助金の交付・支払等を実施。